

平成26年 8 月28日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

地域医療対策特別委員会

委員長 佐藤 肇

地域医療対策特別委員会調査報告書

本委員会は、付託事件について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 医療再編等の経過について
(2) その他

- 2 調査の経過 8月28日に委員会を開催し、上記案件について調査を行った。
医療再編等の経過等について、執行部から説明を受け、質疑を行った。
その他で、魚沼市の医療体制、診療体制の現状について質疑を行った。

地域医療対策特別委員会会議録

1 調査事件

(1) 医療再編等の経過について

(2) その他

2 日 時 平成26年8月28日 午前10時

3 場 所 広神庁舎 3階 301会議室

4 出席委員 大平恭児、遠藤徳一、佐藤 肇、高野甲子雄、森島守人、星野武男、
(浅井守雄議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 金澤健康課長、大淵病院局事務局長、佐藤新病院対策室長

7 書 記 小幡議会事務局長、青柳書記

8 経 過

開 会 (9:57)

佐藤委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから地域医療対策特別委員会を開会します。これより議事に入ります。

(1) 医療再編等の経過について

佐藤委員長 日程第1、医療再編等の経過について議題とします。執行部から説明をお願いします。

金澤健康課長 前回、5月19日の地域医療対策特別委員会からご承知のとおり今年度第1回の採用試験が6月15日にありまして、7月中旬に内定者を決めております。また、7月1日、8月1日と応募者の事情等も考慮しまして先行採用もありましたし、市職員及び県職員の意向調査も確定ではありませんが情報をいただいておりますので、先が少し見えたような感があります。その辺りを含めて佐藤新病院対策室長から説明をさせますのでよろしくをお願いします。

佐藤新病院対策室長 私の方から経過報告と「魚沼市立小出病院 人員計画・職員確保計画 (H26. 8. 28現在)」の資料について説明します。今ほど課長の方から職員採用等の状況について説明しましたが、理事会等も開催されておりますので、そちらについても説明します。6月23日に第1回定例理事会を開催しました。内容は主に決算に関することです。6

月30日に第1回定例評議員会を開催しました。内容は決算の承認、及び理事が任期となりますので理事の選任についてです。7月16日に第1回臨時理事会を開催しています。6月30日に理事を選びましたのでその新しい理事の中で理事長を決め、庭山理事長が再選されています。7月28日に第6回開院準備委員会を開催しています。内容については医師の確保等についてです。8月11日に第7回開院準備委員会を開催しています。こちらについても同じく医師確保についてを議題として開催しています。(資料「魚沼市立小出病院 人員計画・職員確保計画〔H26. 8. 28現在〕について説明)県からの派遣規模につきましては7月末を調査期限として県の方で取りまとめています。まだ県の方でも数字は調整段階ということで、はっきりした数字は書いていませんが、看護師については三十数名の方が希望を挙げているという段階だそうです。魚沼市の方の調査につきましても、7月下旬を調査期日として、第1回目の取りまとめを行っています。きょうの夜とあしたの夜に再度堀之内病院の体制について説明をして、希望を取り直して確定という流れで総務課と進めています。

佐藤委員長 ただいまの説明について質疑ありませんか。

星野委員 先ほど理事の改正ということで、理事長は庭山先生が引き続きやられるということですが、ほかの理事の方も前とかわっていないということでしょうか。

佐藤新病院対策室長 市役所の人事異動以外はかわっていません。ただ、顧問としまして、今まで荒川先生から入っていただきましたが、今回基幹病院の病院長の内山先生からも入っていただくということで了承いただきました。

高野委員 人員計画の関係で計画段階の数と違っていると思うのですが、必要人員が変わったのか教えてください。

佐藤新病院対策室長 おっしゃるとおり最初の計画より人数についてはふえています。ふえた理由につきましては、4月から県の看護部長に就任いただきまして、私どもが最初に作った計画をベースに必要な人数について再度検討していただきました。その結果として、看護中心に人数がふえています。

高野委員 私の思い違いかもしれませんが、確か医師の予定人員が15人になっていたと思いますが、その辺の説明をお願いします。

佐藤新病院対策室長 医師につきましては、ご指摘のとおり15人ということで基本計画以降ずっと計画しておりましたが、医師確保が非常に困難です。開院準備委員会を2回開いて先生方からもご検討いただいています。その中でも15名の確保というのは非常に難しいということで、一般病床90床を確保しながらどこまで医師の人数を落としても開院できるかということを県の方とも相談したところ、10名まで落としても大丈夫だろうという考えが出ています。その数字ということでご理解いただきたいと思います。

高野委員 診療科目も考慮してのことでしょうか。

佐藤新病院対策室長 内科以外の診療科目が7科ありますけれど、外来については基本的には基幹病院の方から医師を派遣いただくということで話し合いをしてきました。内山院長からもご協力いただいた中で、それらの数字もある程度含んで10名という数を検討しているところです。

佐藤委員長 今ほど高野委員の質問の中に診療科目という話があったのですが、採用と派遣の組み合わせ等についてはどうですか。

佐藤新病院対策室長 基本的な考えとして内科については公社で採用もしくは病院から派遣ということで考えています。それ以外については基幹病院から派遣ということで考えています。

高野委員 内科以外は基幹病院からの派遣ということで考えているのでしょうか。

佐藤新病院対策室長 はい、そうです。

遠藤委員 15人が10人になった経過はわかりましたが、いつの時点で10人という形で踏み切ったのでしょうか。

佐藤新病院対策室長 市長、副市長にはきょうの委員会でこの数字の説明をすることを連絡したところですが、あした詳しく説明しますがこの数字で行こうという決定は、今週布施先生と再度話をしまして、このくらいの数字であればという了解を得て10名という数字で報告させていただきました。

遠藤委員 資料の医師見込み9名というのは、ある程度見込めるということで記載されているのか、見切り発車的な希望数でしょうか。

佐藤新病院対策室長 布施先生と話して10名とご説明しましたが、ある程度先生が考えられる数字で、県からの派遣も含めた採用見込みということで理解していただきたいと思っています。

金澤健康課長 10名ということですが、これはあくまでも常勤換算ということで基幹病院から派遣されて週に1回とか3回とか、そういった部分を合わせて10人という換算の数字です。ご理解いただきたいと思います。

佐藤委員長 しばらくの間、休憩します。

休 憩 (10:15)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (10:31)

佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

高野委員 財団法人設立準備委員会の答申それから新病院の基本計画等から見ても、医師の数、必要人員が答申より減るということだと、診療体制、診療科目も含めて大きく変更になってくるんだろうと思いますので、その辺の開院準備委員会の論議経過も含めて整理して委員会で説明できるものかどうか、いかがですか。

佐藤新病院対策室長 診療科目につきましては、専門外来について基幹病院から派遣をお願いするという考え方という説明を先ほどいたしましたけれども、診療科目自体については、総合診療を含め確保したいと考えておりますが、どの程度の頻度で診療できるかという部分を今現在基幹病院と調整している段階です。それが終わり次第、こういう体制でという説明をしたいと考えております。

高野委員 そういう変更部分それから準備部分も含めた流れなりスケジュール的な関係、今の段階での見通しの関係について出せますか。

佐藤新病院対策室長 今ほど説明したとおり私どもだけではなく新潟県、魚沼基幹病院との

調整が必要になります。大ざっぱなスケジュールは双方の共通理解としてありますので、確認の上で出せる範囲で出したいと思います。

高野委員　今出されました人員確保状況の関係で、いわゆる必要人員という形になりますと、準備委員会の答申や基本計画との変更が出てきますので、当然診療科目なり診療時間、夕暮れ診療という目玉的な体制も説明を受けているわけですから、そういうことも含めて変更せざるを得ないと思うので、その辺の考え方も含めて出していただきたいのですが。

佐藤新病院対策室長　先ほども説明しましたが、標榜する8科を出してございます。それについては、計画どおり行う予定であります。ただ、診療日数、週のうち何科が何日やるといった部分については、計画の中でもまだ出しておりません。計画と絡めるというよりは、実際の病院の体制ということでご説明したいと考えております。

遠藤委員　以前、布施先生が市道も病院の廊下の1つという考えと、市全体の中で医療をやっていかなければならないという話をされました。そういう中で、基幹病院や新病院に仮に10名あるいは10名弱の医師であっても、地域の中で医師のネットワーク化が進めば医師が何人もいるという考え方になるわけですが、そういったネットワーク化について、市内の個人医院の方々の意識づけというのは、かなり浸透して皆さんが同じような方向性で魚沼市で医療をやろうという考え方に至っているのか、その辺はいかがですか。

佐藤新病院対策室長　ネットワーク化につきましては、全体的な意識の向上みたいな部分については、有志の方々を中心にある程度の形はできているのかなと考えております。今回、堀之内病院の宿直の件でも、開業医の先生方からご協力いただいておりますので、ある程度まではできていると認識しております。

遠藤委員　例えば、堀之内にできた個人医院の方も、魚沼市の医師の1人として補完できる体制というか、そういった形で会議に参加するとか、一緒になって取り組むとか、そういった個人医院さんと財団の関係は、どんな感じになっているのでしょうか。

佐藤新病院対策室長　正直のところ、まだ開業医の先生方、医師会と具体的にどういう連携をとっていくかということまでは詰めておりません。

遠藤委員　市のほうもかかりつけ医をきちんと持つとか、地域にある医療資源を利用しながらということを進めているわけでありますので、開業医の皆さんとの会合をしっかりと持って、ネットワーク化ということも含めて、医師確保ができないのであれば市内にある医療資源をうまく一本化といいますか、気持ちの醸成を図ってやるべきと私は思うんですけれども、その辺について財団のほうで今後どうしていきたいといった方向性は出ていますか。

佐藤新病院対策室長　まだそこまでは行っておりませんが、前にも説明しました、うおぬま・米ねつとが稼働しております。うおぬま・米ねつとの考え方そのものが医療機関と病院との連携であり、基本的にはその拡充ということが委員おっしゃる連携につながっていくと考えております。

星野委員　病院については、院長と看護部長が決定したということで既に動いているわけでありますが、大きな三本柱の1つになると思われる事務長につきましては、まだ確か決定していないと思うんですけれども、事務長についてはいつごろ決定して動き始めるとか、その辺についてはいかがですか。

佐藤新病院対策室長　早めに専任の事務長を置くことは、やはり大きい課題だと思っております。

ます。ただ、今の市立小出病院につきましては、新潟県立小出病院の関係もございますので、私どもも早めに決めたいとは思いますが、県病院局とも話し合いながら、ある程度は話し合いをしておりますが、早めに名前を出せるように進めていきたいと考えております。

佐藤委員長　しばらくの間、休憩とします。

休　　憩（10：42）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（10：43）

佐藤委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。

星野委員　建設中の新病院の建設状況については予定どおり進んでいますか。

佐藤新病院対策室長　遅れについては今まで2カ月とか1カ月という報告をしてきましたが、先般の会議の中でその辺も確認しまして、いま10日から2週間程度の遅れということではほぼ順調と言っていい工程で進んでいます。実際建物の躯体状況ですけれど、3階の床部分がほぼ打ち終わりましたので、これから壁、天井、躯体の打ち上がりは10月初めくらいには大体終わるのではと思っています。冬には中の方ができるので、今後遅れる要素というのは、ほぼなくなったと思っています。内装業者等についてもそちらの方確認しまして、ケアが終わっているということでした。

星野委員　予定どおり今後遅れを取り戻した中で進めていくということではよろしいでしょうか。

佐藤新病院対策室長　はい、そうです。

高野委員　工事の遅れについてはわかりましたが、医師の人数、確保も含めて、これからはスタッフの移籍とか派遣の体制なり実際の人の動きが非常に大変なことになってくると思います。患者とベッドの数、その辺の体制と人の流れ、病院の機能、移設の関係、開院に向けてのスケジュールというのは出していただけないものでしょうか。

佐藤委員長　先ほど佐藤新病院対策室長から基幹病院とのすり合わせがある中で、資料として出せるところは出していききたいというお話をいただきましたが、それでよろしいでしょうか。

高野委員　一目で見れる工程表のようなものを出していただけると助かるのですが。

佐藤新病院対策室長　イメージ的には例えば公社間の人員の部分は大変大きい要素として、いつごろ採用のめどがつくのかとかあると思うんですが、議員のおっしゃっているもう1つの部分として、人の動きとして例えば今の県立小出病院に入院している患者さんがいつの時点で基幹病院に移るといった動きがあるのかとか、精神科の病棟がなくなって入院している患者さんはどうなるのかとか、そういうイメージだと思いますので、詳細に書くともものすごく広がるので、ある程度ざっくりした形でまとめたもので、どこまで出せるかという部分は先ほど説明したように県や基幹との調整がありますので、向こうがいいと言う範囲で作って状況をみて提出したいと思っていますので、よろしくお願いします。

高野委員 基幹病院の関係ではどうしても人の動きがありますが、全般的な調整部門は具体的にどのようにやられているのでしょうか。

佐藤新病院対策室長 調整部門というのは特にないので、話し合う機会を設けながら、やっております。

高野委員 話し合いというのは県の看護師派遣の病院局との調整についてでしょうか。どこを窓口としてやっているのでしょうか。

佐藤新病院対策室長 県の窓口としては、複数の窓口があります。先ほど病院局という話をしましたが、病院局が所管している部分としては当然病院局のドクターを含めて、職員に係る部分が1つ、それと県立病院の財産の関係がありますので、その点が1つ、もう1つ、福祉保健部の方が所管しています魚沼基幹病院の準備室というところ及び医務薬事課で許認可の関係をやっておりますのでまず魚沼基幹病院準備室が基幹病院のことを掌握しておりますので、そことの関係と許認可の関係での医務薬事課、それと関係する周辺病院ということで南魚沼市の医療対策室、そういう複数の部局と会議をしながら調整を進めている状況です。ですので委員がおっしゃるようにどこかにそれを統括するような窓口があるわけではございません。

高野委員 各診療所の関係と市立と公社の運営の医療機関についてですが、その取りまとめと連絡体制は開院準備委員会でやっているということでしょうか。

佐藤新病院対策室長 部署としては新病院対策室です。

森島委員 教えていただきたいのですが、医療クラークを5人も採用するんですが、どういうことをする職種でしょうか。

佐藤新病院対策室長 日本語では医師事務作業補助者と言って、医師が本来やるべき事務仕事を代わってこの方々がやって、医師の事務仕事軽減を図って少しでも楽になってもらおうという職種です。

森島委員 国家試験とか資格を有する職種でしょうか。

佐藤新病院対策室長 資格は必須ではないんです。この資格がなければ医療クラークではないという職種ではありません。ただ、専門学校で事務補助者という方に、そういう仕事をする上ではこういう資格を作ったので取りなさいということで、応募する方はだいたい資格を持って応募されます。ただ、小出病院で医療クラークをやっている方々のほとんどは、そういう資格は持たずに勤務しております。資格がなければできないという仕事ではありません。

佐藤委員長 しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (10 : 54)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (11 : 04)

佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。ほかにありませんか。

大平委員 六日町病院、十日町病院は魚沼市と同様に医師、看護師が不足していると思いま

すが、その辺の状況がわかりましたら教えてください。

佐藤新病院対策室長　　まず南魚沼市の方ですが、今の市立ゆきぐに大和病院、こちらの方が2つに分かれる形で南魚沼市立病院（現県立六日町病院）と、大幅に縮小したゆきぐに大和病院になります。今のゆきぐに大和病院の透析がなくなって、南魚沼市立病院が引き続き透析を行います。そのスタッフが不足しているということで、県に派遣要望が出ています。ある程度の希望者はあったけれど十分ではなかったと聞いています。十日町病院の方ですけれど、県立十日町病院、現在は県立ですが、今着工しました新しい病院についても、いずれ民営化するという計画は出ていますが、まずは県立でスタートするものと考えていますので、そのまま県職員が残る形になっています。

大平委員　　ほかのところは医療体制という部分では現状とはそんなに変わらないという認識を持ちましたが、お聞きした中では小出病院に不安を感じました。現状で診療科目が維持できる人数でという話だったと思いますけれど、その計画自体の人数というのはこれからも追求というか、これをベースに考えていくつもりはあるのでしょうか。

佐藤新病院対策室長　　確かに看護師については人数を増やし、医師については人数を減らしという、計画を実際できる範囲に合わせているという実態がありますけれど、特に医師の部分については今後の拡充ということもあわせて、15名という1つの計画数値はそのまま持った中で、まず現状、できる範囲の医師の確保を行ったうえでの看護と考えています。

佐藤委員長　　ほかにありますか。(なし) 今ほど報告をいただいた人事計画等については、この程度にしたいと思います。

(2) その他

佐藤委員長　　日程第2、その他を議題とします。最初に、病院局事務局長から現状の魚沼市の医療体制、堀之内病院を含めた診療体制等について、もう1つは財団のプロパー職員がそれぞれのところに研修に入っておられます。担当されている医療機関等でどのような形で動いておられるのか、その辺を含めて説明を求めます。

大瀨病院事務局長　　市立の医療機関につきまして近況報告をさせていただきます。まず、堀之内病院でございますが、6月1日から医療公社からの派遣という形で常勤医師1名を派遣していただいております。ただ、5月末に堀之内病院に長年務めていただきました常勤医師1名が入院しまして、その後回復の見込みがないということで7月末に退職しましたので、医療公社からの派遣医師と院長の2名の常勤体制には変わりなしということでございます。それから、診療所でございますが、守門診療所につきましては、常勤医師が1名おりますが、病気のため手術をしたんですけれども、5月16日から約3カ月間お休みをいただいております。その間、高崎市に在住しております先生から代行診療ということでおいでいただきました。寺田先生は、今月18日に復帰しております。その関係で、非常勤医師の賃金が予算的に不足しておりますので、9月議会で補正予算の提案をする予定です。約500万円程度の追加という形になる予定です。それから、入広瀬診療所関係ですが、現在大白川に出張診療所があり、横根にへき地診療所がございます。ただ、この出張診療の関係につきましては、守門の常勤医師が出向いて診療していただいておりますが、今ほど申し上げましたように体調があまりよろしくございませんので、出かけて行って診療する

というのが非常に身体的な負担が大きいことから、これからも継続していくのが困難だということで、患者さん用の送迎バスを出しまして入広瀬診療所に患者さんからおいでいただいて診察してもらおうという形に変更させていただきたいと考え、昨年から地元区長会ですとか関係集落の皆さんと意見交換会、説明会を開催してまいりました。今般、患者送迎バスに切り替えるということで了解を得られましたので、10月から実施したいと思っております。横根のへき地診療所につきましては、条例改正が必要ですので、12月議会で提案させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。それから、先ほど委員長から話がありました公社のプロパー職員、何名か堀之内病院へ派遣していただいております。職種ごとの内訳を申しますと、医師1名、看護師7名、レントゲン技師1名、事務職1名、合わせて10名の派遣をいただいております。それぞれの部門で業務に当たっていただいております。堀之内病院の職員と全く同じような形で、皆さん即戦力でありますので協力いただいているという状況でございます。以上です。

佐藤委員長　これから質疑を行います。

大平委員　診療所の関係なんですけれども、大白川、横根を入広瀬診療所のほうで送迎バスを出して診てもらう頻度はどの程度になるのでしょうか。

大淵病院事務局長　隔週という形になります。今現在、4週に1回でございましたので、診察していただく回数は今度はふえることになります。

遠藤委員　送迎で入広瀬まで通院する方はどれくらいいらっしゃいますか。

大淵病院事務局長　横根、大白川ともに実人数で10名程度の患者さんになります。

星野委員　私がちょっと聞き漏らしたのかもしれませんが、送迎バスにつきましては、それぞれ横根、大白川、入広瀬と3カ所回るといえるのでしょうか。

大淵病院事務局長　それぞれ別の便が出るということでございます。

金澤健康課長　9月議会に提案する補正の関係なんですけれども、実は病院の建設工事、ことし2月に労務費が7%上がったことと、東京オリンピックが決まったため資材の高騰がありまして、建設工事の請負基準約款の26条第6項のインフレスライド条項が適用になりました。基準日を6月9日に設けて業者と交渉を始めます。今出ている金額としましては、約5,000万円程度増額になるということで補正をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

大平委員　先ほどの絡みもあるんですが、在宅医療を目指す上で直近では来年の6月に小出病院も開院し、基幹病院も開院するということが、厚労省は介護との連携をとった中で市町村の中でやっていくという方向を出していて、先ほどからお聞きしていると在宅医療について非常に不安も出されたし、包括ケアシステムについても今後どういうふうに捉えていったらいいのか、お考えがありましたらお聞かせください。

佐藤新病院対策室長　事務的には福祉課の所管になりますので医療の立場として答弁させていただきますが、地域包括ケア、医療、介護、住まいも重要な部分だと思いますけれども、新しい小出病院はその1つの拠点になるかと思えますし、既存の堀之内病院、守門診療所、入広瀬診療所もそれぞれの地域の拠点と考えております。役割分担については、これから地域包括ケアの中で詰めていくことになっていきますけれども、それぞれの拠点ごとに住民と結びついた形ができるよう、庁内で検討していくことになっております。

大平委員　これからとおっしゃいましたけれども、現時点ではそういう連携等は話はされて

いないんですか。

佐藤新病院対策室長 地域包括センターのほうで地域ケア会議というのが従前から行われております。そこにはケアマネージャーだけではなくドクターも入って行っております。また、2年前に在宅医療連携拠点事業が採択されモデル事業も実施しておりますので、おっしゃるように連携という部分については、ある程度の形が既に魚沼市ではできていると思っております。保健所等の県の評価でも、魚沼市はその点はある程度できているという評価をいただいております。

佐藤委員長 ほかにありませんか。(なし) 委員長職を副委員長と交代します。

森島副委員長 引き続き質疑を行います。

佐藤委員 市で市内に医療関係の人材を育てるということで修学資金をやっている、先般の議会で市長から報告があったわけなんですけど、今後この考え方といいますか、こういった方向で今後取り組んでいこうとしているのかお伺いします。

金澤健康課長 医師等の修学資金の貸与の問題につきましては、前回市長報告に加えまして先日福祉文教委員会のほうでも再度説明をさせていただきました。委員の方々からも今後の再発防止について意見をいただきましたので、9月議会で条例改正を提案させていただく予定にしております。

佐藤委員 もう1点なんですけど、担当部署もこれから仕事が混んでくるのではないかなと思うんですけど、当局としての人員体制、このままで行けるのか、そういった点についてはいかがでしょうか。人が足りないといったことがあるのであれば、これからの方策や体制をどのように考えているのかお伺いします。

金澤健康課長 前回の特別委員会のほうでは、応募者の事情に応じて採用もという話もしておりましたけれども、それ以外に仕事のほうもここに来て細かいところがいっぱい出てきております。県の職員から手伝っていただければということをお願いしていたんですけども、なかなかそれもうまくないということもありますので、今後採用できる範囲で採用して、万全な体制で臨みたいと考えております。

森島副委員長 委員長を交代します。

佐藤委員長 ほかにありませんか。(なし) なければ、これでその他を終わります。本日の会議録の調製については、委員長に一任願いたいと思います。本日の地域医療対策特別委員会はこれで閉会します。

閉 会 (11:23)